

令和6年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	篠山チルドレンズミュージアム
所在地	丹波篠山市小田中572
指定管理者	名称 一般財団法人ポジティブアースネイチャーズスクール 代表者 砂山 真一 住所 京都府京都市中京区西ノ京月光町18-2-1
指定管理者管理期間	令和3年 4月 1日から 令和8年 3月 31日(5年間)
モニタリングの実施方針・方法・回数等	毎月1回ミーティングを開催。事業報告書、実地調査及び指定管理者へのヒアリング等によりモニタリングを実施。
担当部課(問合せ先)	教育委員会 こども未来部 子育て企画課 電話 079-552-0075

◆モニタリングの総合コメント

令和6年度は、一般財団法人ポジティブアースネイチャーズスクールの指定管理期間(5年間)の4年目。施設の管理運営は、地元の村雲まちづくり協議会やミュージアムクラブ、人形劇団クラルテとの連携など、周辺地域や協力事業者との密接な関わりを持ちながら行われている。

経営面に関しては、市内在住者の無料化を活かし、利用者数の増加に努め、市民サービスの向上を果たしている。また、予約の無い夏休み以外の平日及び厳冬期の2か月(1~2月)を休館とし、厳冬期には他施設を訪れて活動するなど、光熱水費やランニングコスト削減に努め、常に効率の良い運営を心掛けている。

運営面に関しては、利用者のニーズにも応え、地域とも協力体制を築きながらの取り組みを高く評価している。最終的に入館者総数44,061人(前年度比約114.5%)と昨年度を上回り、12年ぶりに4万人を超える入館者数となった。ただし、施設管理については、限られた経費の中で、修繕が事後保全となりがちであるため、計画的な維持管理ができるよう協議していきたい。

◆今後の業務改善に向けた考え方

当施設の設置目的である日本や世界の子ども文化の体験を通して、生きる力を育む創造性豊かな青少年の育成に寄与するため、世界の文化や丹波篠山の自然をテーマとしたワークショップ、展示等の充実が図られており、今後の活動についても期待ができる。

また、昨年度は事業参加者の増加により駐車場があふれ、苦情が寄せられる事態となったが、今年度は消防団を配置することで改善を図ることができた。

ソフト面では、入館者数が前年度比で増加しており、自然を活かした体験や地域と連携したイベント、大人向けのプログラムなど、ワークショップやイベントの質の向上に取り組んでいく。

ハード面では、害獣の侵入や施設の老朽化といった問題が顕在化し、修繕を要する箇所がいくつか発生している。問題が発生した際には、指定管理者および館長と協議の上、軽微なものについては迅速に修繕を行う。また、指定管理者には、施設の適切な維持管理や、安全性に配慮した対応を求めていく。

業務内容
<p>●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）</p>
<p>チルドレンズミュージアム設立時の理念として、子どもたちが自ら遊びを見つけ、それが生きる力につながるという考えを維持しながら、地域社会と地域外の子どものためのきっかけづくりとなる場所、人間が自然の一部であることを自覚できるような、丹波篠山の自然を活かした参加体験型の施設を目指している。また、市民のための施設として地域住民等と協力して管理運営を行うことで地域活性化を図りつつ、市外利用者の増加も図りながら健全な施設運営ができるだけの収入の確保を目指している。</p>
<p>●法令・条例等の適切な運用状況</p>
<p>1 施設の運営に必要な許認可の取得状況及び許可期間（期限）の状況 飲食店営業許可（許可R3.3.26、期限R9.5.31）</p> <p>2 条例に規定されている事項の運用状況（利用料金等の単価、開館時間等） 条例に基づく時間、料金を施設のHPで確認</p> <p>3 条例に定める事項以外の利用方法がある場合には、その許可日、内容 開館時間を17時までとする規定を21時までとして運営（令和6年6月15日協議）・ホタルナイト 開館時間を17時までとする規定を21時までとして運営（令和6年3月13日協議・令和6年9月11日協議）</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）</p>
<p>令和3年度から、市民については無料化し、親子で気軽に訪れることができる施設を売りに、市民利用の促進に努めた。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）</p>
<p>冬期間、平日などの閑散期を休館することで、光熱水費を節約、専業の常勤職員は少数とし、営業日のみアルバイトを雇用することで人件費がなるべくかからない方法を選択している。</p> <p>施設の修繕については、予防保全が望まれるが、限られた経費の中で事後保全の傾向がある。施設の修繕については、日常点検により適宜実施している。</p>
<p>●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）</p>
<p>消防計画に則り体制整備を行っている。館内事故などについては、クレームに発展しないよう適切に対応するとともに担当部署とも情報共有している。</p>
<p>事業収支</p>
<p>●経済性</p>
<p>当初の計画を上回る入館者数を記録したことにより、利用料金や物品販売による売上が増加し、収入面では好調な結果となった。しかしながら、イベントの実施に伴い、人件費や消耗品費、外注費といった支出が当初の想定を上回ったため、結果として令和6年度の収支は赤字となった。</p>
<p>団体の経営状態</p>
<p>●経営の健全性</p>
<p>指定管理者から提出された財務状況によると、令和6年度の収支は赤字であったものの、12年ぶりに入館者数が4万人を超え、市内外から多くの利用があった。この状況を踏まえ、利用料収入の増加に向けた取り組みや、さらなる経営努力が求められる。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

令和6年度

施設名	篠山チルドレンズミュージアム		所管課:	子育て企画課
所在地	丹波篠山市小田中572		設置年月日:	平成13年7月
設置目的	日本や世界の子ども文化の体験を通して、生きる力を育む創造性豊かな青少年の育成に寄与するとともに、参加と交流による地域創造の拠点づくりに資するため。			
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山チルドレンズミュージアムの設置及び管理に関する条例(平成12年12月28日条例68号)			
施設の概要		敷地面積 (㎡)	22,383.00㎡	
		延床面積 (㎡)	3,056.90㎡	
	設備の概要	○子どもグラフィティ棟(木造瓦葺き平屋建 496.32㎡) ○交流棟(木造瓦葺き平屋建 476.68㎡) ○ワークショップ棟(木造一部RC2F 1,099.53㎡) ○体験シアター棟(木造カラーアルミ葺き平屋建 423.06㎡) ○管理棟・トイレ棟・かまどワールド・駐車場・芝生広場など		
	事業概要	篠山チルドレンズミュージアムの管理業務について、施設の適切な管理運営、サービスの向上と利用者数の増加を図るため、指定管理者による運営を行う。主な業務として、館の運営、維持管理、清掃業務及び安全管理業務等のほか、施設を活用した自主事業を指定管理者において実施している。		

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	223	223	100.0%
開館時間	10:00~17:00	10:00~17:00	100.0%
事業開催	各種ワークショップの開催 クラルテ人形劇 ノルディックウォーキング 歌声喫茶 特別イベント	各種ワークショップの開催(408回) クラルテ人形劇(15回) ノルディックウォーキング(12回) 歌声喫茶(12回) 特別イベント(15回)	-

3. 利用実績

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用者数	31,000	44,061	142.1%
うち市内利用者数	8,370	12,145	145.1%

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料	18,000,000	18,000,000	100.0%
市民利用促進奨励金	4,000,000	5,310,000	132.8%
利用料金(入館料・施設使用料等)	11,000,000	17,564,385	159.7%
WS・物品売上・雑収入	4,000,000	5,105,871	127.7%
神戸大学寄附講座	360,000	300,000	
収入計(A)	37,360,000	46,280,256	123.9%
人件費	18,870,000	22,193,471	117.6%
外注費	1,050,000	2,519,744	240.0%
仕入費	800,000	1,323,071	165.4%
本部管理費	3,040,000	3,040,000	100.0%
消耗品費	1,200,000	1,917,661	159.8%
燃料費	100,000	129,756	129.8%
広告宣伝費(印刷・広告出稿等)	500,000	553,770	110.8%
光熱水費	4,700,000	6,237,185	132.7%
修繕料	850,000	1,578,135	185.7%
通信運搬費	300,000	823,345	274.5%
車両維持費	450,000	220,743	49.1%
管理費	1,000,000	1,188,424	118.8%
複合機リース	300,000	315,600	105.2%
展示収集/研究費	200,000	325,464	162.7%
報酬	350,000	385,000	110.0%
接待交際費	100,000	33,600	33.6%
会議費/新聞図書	200,000	264,091	132.1%
支払手数料	150,000	264,233	176.2%
ボランティア交通費	200,000	226,715	113.4%
研修費	300,000	245,000	81.7%
賃借料	150,000	141,074	94.1%
保険料	500,000	507,670	101.5%
租税公課	2,000,000	2,060,000	103.0%
支出計(B)	37,310,000	46,493,752	124.6%
収支(A) - (B)	50,000	△ 213,496	-427.0%

4-2. 事業収支(簡略版)

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料	18,000,000	18,000,000	100.0%
利用料金収入	11,000,000	17,564,385	159.7%
自主事業収入			
その他収入	8,360,000	10,715,871	128.2%
収入計(A)	37,360,000	46,280,256	123.9%
指定事業費	37,310,000	46,493,752	124.6%
うち、人件費	18,870,000	22,193,471	117.6%
うち、管理費	18,440,000	24,300,281	131.8%
自主事業費			
支出計(B)	37,310,000	46,493,752	124.6%
収支(A)-(B)	50,000	△ 213,496	-427.0%